# 様式(第5条関係)

## 会 議 録

	令和5年度第1回日本遺産推進協議会
	令和5年9月15日(金)
開催日時	開会:午後1時30分 ~ 閉会:午後2時10分
開催場所	   行田市産業文化会館 2 A 2 B 会議室
出席者(委員)氏 名	行田邦子 (会長)・渡辺充・細井保雄・山本栄治 (間宮委員代理)・ 富山紀和・小池利昌・栗原光夫・福島伸悦・木村健二・ 栗岡眞理子・福原紀明 (高柳委員代理)
欠席者(委員) 氏 名	熊谷祐樹・坂本昌己
	行田青年会議所:小林永典
出 席 者	ものつくり大学:田尻要
(オブザーバー)	NPO法人ぎょうだ足袋蔵ネットワーク:朽木宏 (宮本氏代理)
氏 名	NPO法人魅力創造倶楽部:町田光
	NPO法人行田観光物産会:戸塚昌利
欠席者(オブザーバー)	行田商工会議所青年部:後藤巧
氏 名	
	教育部長:小池義憲
	企画政策課長:川上清
	商工観光課長:五十嵐章五
	商工観光課長:五十嵐章五 環境経済部副参事:蓮見宗徳
事 務 局	
事 務 局	環境経済部副参事: 蓮見宗徳
事 務 局	環境経済部副参事: 蓮見宗徳 都市計画課長: 寺田定弘
事 務 局	環境経済部副参事: 蓮見宗徳 都市計画課長: 寺田定弘 教育指導課長: 石﨑昌稔
事 務 局	環境経済部副参事: 蓮見宗徳 都市計画課長: 寺田定弘 教育指導課長: 石﨑昌稔 郷土博物館長: 鈴木紀三雄
事 務 局 会 議 内 容	環境経済部副参事: 蓮見宗徳 都市計画課長: 寺田定弘 教育指導課長: 石﨑昌稔 郷土博物館長: 鈴木紀三雄 文化財保護課長: 中島洋一 (司会)
	環境経済部副参事: 蓮見宗徳 都市計画課長: 寺田定弘 教育指導課長: 石﨑昌稔 郷土博物館長: 鈴木紀三雄 文化財保護課長: 中島洋一(司会) 文化財保護課主査: 石渡栄一郎
	環境経済部副参事: 蓮見宗徳 都市計画課長: 寺田定弘 教育指導課長: 石﨑昌稔 郷土博物館長: 鈴木紀三雄 文化財保護課長: 中島洋一 (司会) 文化財保護課主査: 石渡栄一郎 別紙会議録のとおり
	環境経済部副参事: 蓮見宗徳 都市計画課長: 寺田定弘 教育指導課長: 石﨑昌稔 郷土博物館長: 鈴木紀三雄 文化財保護課長: 中島洋一 (司会) 文化財保護課主査: 石渡栄一郎 別紙会議録のとおり ・次第
会 議 内 容	環境経済部副参事: 蓮見宗徳 都市計画課長: 寺田定弘 教育指導課長: 石﨑昌稔 郷土博物館長: 鈴木紀三雄 文化財保護課長: 中島洋一(司会) 文化財保護課主査: 石渡栄一郎 別紙会議録のとおり ・次第 ・委員等名簿

	<ul><li>・資料3-1 日本遺産を通じた地域活性化計画【現行版】</li><li>・資料3-2 平成29年度認定日本遺産総括評価・継続審査結果一覧等</li></ul>
	・資料3-3 日本遺産を通じた地域活性化計画【修正版】
その他必要事 項	傍聴人 1名
△ 詳 臼	確定年月日 主宰者氏名
会 の 確 定	令和5年9月27日 行 田 邦 子

発 言 者	会議の経過(議題・発言内容・結論等)
司会	1. 開 会
	2. 会長あいさつ
	3. 委員紹介(新任委員)
	4. 議事(規約により会長が議長となる)
	議事に入る前に、この会議の運営について御了承いただきた い点を2点説明する。
	1点目として、本日の会議の議事の中では個人情報を取り扱 う予定がないことから、協議会規約に基づき、会議は公開とさせ ていただく。
	2点目として、この会議の概要は、要点筆記で記録し、後日、 ホームページで公開させていただく。
	それでは、議事に移らせていただく。議事については、協議会 規約に基づき、行田会長に議事の進行をお願いする。
	(1) 今年度の取組状況について
議長	それでは暫時、議長の職を務めさせていただく。
	はじめに、「議案第1号 今年度の取組状況について」事務局より説明する。
事務局	(資料1に基づき説明)
議長	ただいまの説明について、御意見等はあるか。
栗原委員	「さきたまテラス」は、なぜ入口を道路側にしなかったのか。 道路に面していないと営業しているかどうかが分かりにくい。
事務局	「さきたまテラス」の建設にあたって入口を今の位置にしたのは、強い北風を遮るためというのが一つと、もう一つは駐車場に透水性の高いコンクリートを使用しているので、水はけを良くするという理由からである。

#### 福島委員

16ページにある「まち並み景観整備事業」についてだが、改修費の一部補助には、景観条例などで条件があるのか。

#### 事務局

「まち並み景観整備事業」は、現行の行田市ふるさとづくり事業を活用して行うもので、行田らしい外観に改修する場合に一部補助を行う。

令和元年度に八幡通り沿いを修景した実績があり、その修景 内容を基本として、それに沿った形で整備していただく方に補助を行うもので、八幡通り沿線地区における景観整備には3分 の2の補助を行う。

景観条例についてはまだ本市にはなく、「まち並み景観整備事業」は景観条例とは別に進めているものである。景観条例については、策定に向けて景観計画を作る予定である。

#### 戸塚氏

12ページ(5)に「日本遺産を通じた消費促進を図る」とあるが、日本遺産のロゴマークを付けた商品は現在いくつあるのか。

#### 事務局

商品ごとに届出を出すわけではなく、団体がロゴマークを使用したい際にその都度届出を出してもらっているので商品数は不明であるが、これまでに68件の届出があった。

#### 戸塚氏

市の取組に賛同し、商品にロゴマークをつけて消費の促進や 周知に協力しているが、せっかく作っているのだから商品を紹 介する取組を行っていただければありがたい。

## 事務局

そのようにしていく。

日本遺産のロゴマークについては、文化庁から、ただ商品につけるのではなく、それによって日本遺産のPRにつながるようなことをするように言われているので難しいが、今後も普及していきたい。

## 朽木氏

ストーリーには古代、近代、現代という歴史的背景があるが、 観光という目的で考えると、古代に関心がある方が多いと思う。 花手水には、花が好きな人やきれいなものが好きな人など、たく さんの方が来ているが、そういった人たちが自転車を借りて古 境まで行くのか。ターゲットを明確にしないといけないと思う。

## 事務局

時代ごと、ジャンルごとに興味が分かれるというのはある。 以前、忍城近くの郷土博物館の来館者に古墳を勧めたところ、 「お城には興味があるが古墳には興味がない」と言われたり、埼 玉古墳に来られた方に忍城跡を勧めても「古墳には興味がある がお城には興味がない」と言われたりすることはあった。

ただ、映画「のぼうの城」で、忍城水攻めの際に丸墓山古墳の 上に陣地を張ったり石田堤を築いたりしたというストーリーが 出てきたときに、それまでお城にしか来なかった方が古墳に行 くなど、新たな人の流れができた。

日本遺産というのは、そうした違うジャンルのものをストーリーでつなぎ、回遊してもらおうという試みであり、そうした取組が不十分であるという指摘はその通りなので、古代に興味があって古墳に来てくれた方や花手水に興味を持って来てくれた方が、足袋などの日本遺産のストーリーに興味を持ってもらえるよう、工夫をしていく。

議長

他に御意見等はあるか。

## <意見なし>

議長

それでは事務局案に承認いただいたということで、議事を進めさせていただく。

(2) 行田市日本遺産推進協議会プロジェクトチームについて 次に、議案第2号「行田市日本遺産推進協議会プロジェクトチームについて」事務局より説明する。

事務局

(資料2に基づき説明)

議長

ただいまの説明について、御意見や確認事項等はあるか。

<意見なし>

議長

御意見がないようなので、事務局からの提案を御了承いただいたという形にさせていただく。

(3) 日本遺産総括評価・継続審査の結果及び日本遺産地域活 性化計画の再提出について

議長

次に、議案第3号「日本遺産総括評価・継続審査の結果及び日本遺産地域活性化計画の再提出について」事務局より説明する。

事務局

(資料3に基づき説明)

議長

ただいまの説明について、御意見等はあるか。

細井委員

この内容であれば継続認定になるのか。

事務局

指摘事項について可能な限り対応しているので、認めていただけるものと考えている。

議長

他に御意見等はあるか。

#### <意見なし>

議長

御意見等がないようなので、事務局案に承認いただいたとい うことで、これにて議長の職を解かせていただく。

### (4) 閉会

司会

委員の皆様には長時間にわたり慎重審議をいただき感謝する。

地域活性化計画について、9月26日が提出期限となっているので、御意見があれば事務局にお寄せいただきたい。

また、計画の大きな方向性は変わらないが、提出までに細かな 修正を行う可能性はあるので御了承いただきたい。

それでは、以上をもって令和5年度第1回行田市日本遺産推 進協議会を閉会とする。